

令和2年6月16日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

「新型コロナウイルス感染症に伴う学生への緊急支援奨学金」の給付について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、保護者の経済状況の悪化や本人のアルバイト等の収入の減少を理由とした経済的困窮により、学業の継続が難しくなる学生が発生しています。

そこで本学では、独自の緊急支援策として経済的に困窮している学生に対し返済不要の奨学金（困窮度に応じ5万円又は3万円を給付）の申請を令和2年5月22日から6月5日まで受け付け、計337名の申請がありました。そのうち受付期間前半の5月29日まで申請があった中で、困窮度が高いと判断された48名に対し、6月15日（月）に先行して5万円の給付（振り込み）を行いました。

今後は、期間後半に申請のあった学生を含めた最終選考を行い、引き続き給付を行います。

なお、未来を担う意欲ある学生たちの学びの継続のためには、充実した経済的支援が必要となります。これまで多くの皆様方のご支援をいただいていることに御礼を申し上げますとともに、引き続き、お力添えを賜りたくお願い申し上げます。

つきましては、本事業に関する取材並びに紙面等での情報掲載をお願いいたします。

<問い合わせ先>

○奨学金の給付について

担当：教学支援部学生支援課奨学支援グループ 055-220-8053

○寄附金の申し込みについて

担当：財務管理部財務管理課企画グループ 055-220-8385

<https://kifu.yamanashi.ac.jp/kyoken/page/colona1/>